

建造物研究室 建築
歴史研究室 古文書

高山寺所蔵「東寺講堂指図」

この「東寺講堂指図」は京都市樹尾高山寺所蔵の重要文化財「高山寺聖教類」中に含まれている。現在の整理番号は甲二五三号で、「八字文殊法」、「宝楼閣法」、「東寺講堂五菩薩中方菩薩事」と共に四点で一巻に装幀されている。しかしこの装幀は比較的最近のことで、しかも特に関係のあるものを合せて一巻にしたわけではない。

「東寺講堂指図」の料紙は漉返し紙を用い、寸法は縦30.2cm、横52.5cm、右端下方に「方便智院」の長方形朱印が捺されている。端裏書には「東寺講堂指図私」、「勅内上(別筆)」、「東第六(又別筆)」とあるが、これによって本指図は何処の図であるかが明にされる。

東寺講堂の古い指図は、本指図以外に東宝記第一、講堂の項所載の「御筆図帳」及び「当時見在様」指図の二つがあるが、これ等を比較検討してみると幾多の相違点が認められる。建築については後に譲り、先に仏像等の配置について述べることにする。そこでこの高山寺本指図と「当時現在様」指図(以下東宝記指図と略称する。)との相違点のみを表示すれば次の如くである。

(名称)	(高山寺本指図)	(東宝記指図)
阿闍梨	大日東北、東向	大日東北、西向
宝生	大日東南、同	大日東南、同
兜曇寿(阿弥陀)	大日西南、西向	大日西南、東向
不空	大日西北、同	大日西北、同
梵天	須弥壇西方、西向	須弥壇東方、西向
帝釈	同東方、東向	同西方、東向
鎮守八幡	須弥壇下、前方、西端	同
兜跋毗沙門	同、同、鎮守八幡の東隣	ナシ

右の如く五仏の中で、中尊を除く四仏の向きが逆であり、又如何なる理由によつてか梵釈二天は東西その位置を異にしている。しかし五仏、五菩薩、五大明王の位置は三者共全く同じであり、この点においては高山寺指図も法三宮真寂法親王撰「不灌鈴等記」と全く相違している。又高山寺本指図が書かれた当時にあつては、かの兜跋毗沙門并に鎮守八幡神像が講堂内に、しかも一つの柱間に安置されていたことを示している。膝張約三尺という大きな八幡神像(小さは武内宿禰像を加えれば四昧)と兜跋毗沙門とが、一つの柱間に如何に納められていたかは興味のあるところである。指図では八幡は真四角に線で囲まれており、おそらくは四角の厨子内に、前後二列に列べて納められていたと考えられる。

するとこの厨子が兜跋毗沙門と共に、一丈三尺の柱間(東宝記による。柱の太さを考慮に入れれば、実際の空間は一丈程であろうか。)に並べて置かれていても無理なこととは考えられない。

次にこの指図は何時頃の状態を示すかが重要な問題である。五菩薩中尊のところに、墨書で「金剛薩埵」とあるが、この「薩埵」を朱書で「波羅蜜」と改め、その左に同じく朱で「中尊金剛波羅蜜定説也、建久年中之比東寺修造之時予親見之、有御筆御記不可不審」と記されている。この朱書の筆跡を見ると、高山寺所蔵「写瓶次第(甲二四七号)」その他の定真筆奥書と極めてよく類似している。文中の「建久年中之比東寺修造之時」とは文覚上人の発起による建久八年の東寺修理を意味するものである。前述「写瓶次第」の奥書には「延応元年三月之比出雲律師御房有御隨身給之幸也、仍同五月九日書之了、但端ハ白筆、奥ハ詔亦海公所書写也、午時年六十六哀之、定真記之」とあり、定真は延応元年には六十六才であつた。従つて建久八年東寺修造の際には彼は二十四才で、当時彼が講堂仏像を子細に検分していても何等差支えない。従つてこの朱書の筆者も、文中の「予」も共に高山寺方便智院の定真と考えても誤ないであろう。かくして本指図が書かれたのは、少くとも定真の寂年建長元年以前である。

更に指図の内容を検討してみると、鎮守八幡が講堂内に安置されていた時が本指図成立の年代推定に一つの手懸りを与えてくれる。東宝記第三、鎮守八幡宮、「当社遷宮事」の項には「建久八年四月六日八幡宮御正躰奉渡新社、執行嚴慶沙汰也、余人不寄

云々、文覚上人修理奉行也」と記されている。即ちこの時八幡宮の社殿が新に造営されたのであるが、この建久八年以前には鎮守八幡が如何になつていたかは明瞭でない。社殿修理の為、神像が一時的に講堂に安置されていたものとするならば、この指図は建久八年四月を若干潮る頃の状態を示すものと言いうる。東宝記第二、塔婆、「一代々造営次第」の項には、「東要記下云、天喜三年八月廿二日丁未夜半、東寺塔為雷火焼亡、仏像并八幡三所御影皆奉取出、安

置金堂云々、或記云、安置金堂西庇云々と記されており、天喜三年に鎮守八幡宮は焼失して八幡神像は金堂に安置されたことが知られる。しかしこの後建久八年迄の八幡宮のことは明にすることが出来ない。もしもこの後、鎮守八幡宮の社殿が造営されなかつたとするならば、神像は何時からか金堂より講堂に移されて建久八年四月に至つたものとも考えられ、本指図はこの間の状態を現しているわけである。又天喜三年—建久八年の間に再び造営、焼失を見たかも知れない。かくの如く種々の憶測が成つのであるが、何れにしても本指図は少くとも建久八年四月の文覚上人の手による東寺修理以前の状態を示すものとして差支えないであらう。

東寺講堂指図朱書

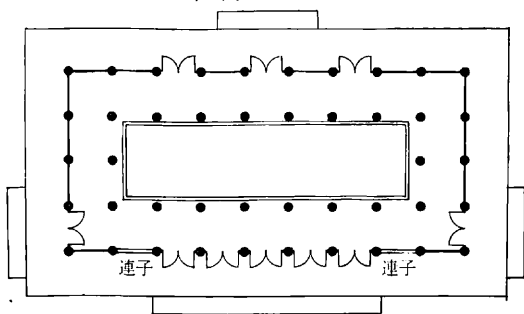
書次第瓶写

「本尊形像付壇下の項を見ると「或記云、地藏菩薩元在西寺、毗沙門元在羅城門楼上、各顛倒之刻、被渡當寺云々、此二尊最初講堂壇下東西安置之、後被移食堂云々」とある。この毗沙門とは前後の記事から考へて兜跋毗沙門のごとで、且ては地藏菩薩と共に講堂須弥壇下の東西に安置されていたという。しかるに本指図

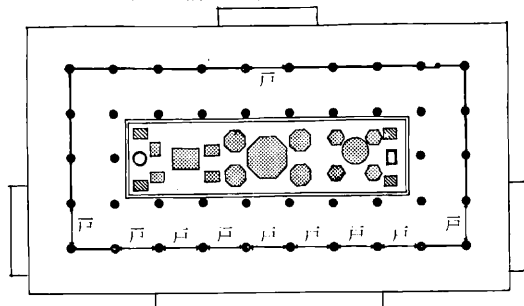
には須弥壇下西方に兜跋毗沙門のみが記されていて、地藏菩薩は記されていない。それ故兜跋毗沙門が食堂に移されたのは本指図成立以後のことである。次に地藏菩薩について考へてみると、この像はもと西寺にあつたと言われているが、東宝記の内に於ても必しもこの説をとつてゐるわけではなく「於地藏像者、寺辺輩不知由緒」とも記しており、真偽の程は明でない。本指図には本像の位置が記されていないので、これは建久八年を若干潮る頃には講堂内に置かれていなかったことが知られる。しかし講堂から食堂に移されたのはこれ以前であるか以後であるかは明でない。なお本指図では兜跋毗沙門が須弥壇下西方に安置されているから、地藏菩薩像は東方に置かれていたのであらう。

この「東寺講堂指図」は、もと横に二ツ折、縦に四ツ折に畳んで保存されていたようであるが、現在この前に装幀されている「東寺講堂五菩薩中方菩薩事」も、同様に畳まれていたと考えられ、その折目間の寸法は両者共全く同じと言つて差支えない。端裏には共に「東第六」とあり、高山寺東経藏第六箱に合せ納められていたことを示している。「東寺講堂五菩薩中方菩薩事」の巻頭にも「方便智院」の長方形朱印が捺されており、その料紙も漉返し斐紙二紙を用いている。しかしその紙色は指図とは僅に異つており、筆跡も亦相違している。かくの如く紙色筆跡等は異つてゐるが、両者の内容は共に東寺講堂に關係があり、もとの所在場所も同じであるばかりか、畳み方迄も同じであるということは、もともと両者が相関連する一具のものとして扱われて来たこ

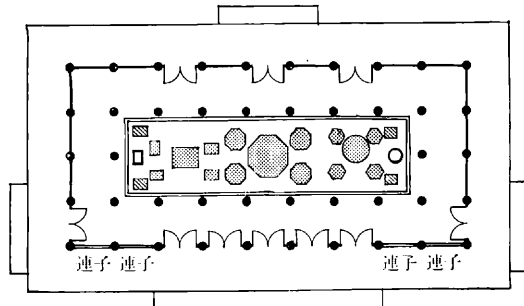
天長図張の平面



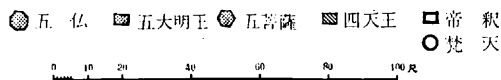
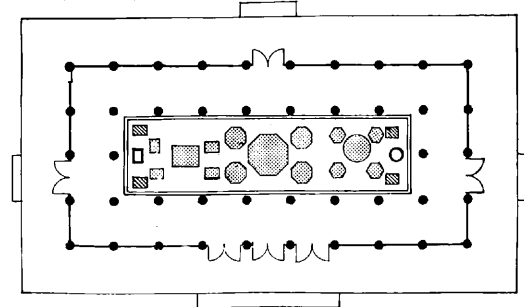
建久8年以前の平面



某室の見た平面



現在の平面



東寺講堂平面変遷図

とを示すものであろう（残念ながら、最近の装幀によつて古い形がわれてしまい、両者の本来的存在状態を確かめることは不可能になつてしまつた）。なお本書の末尾には「元暦元年九月五日書之金剛仏子與然本」とあること、その書風も鎌倉時代前期を下らないと考えられること、又方便智院の印があることから、定真が師興然から伝受した書物の一つと考えられるかも知れない。

本書は講堂中方菩薩に関する勝定房阿闍梨（恵什）と正覚房上人（覚鏡）との議論をもとにして心覚阿闍梨が諸説を引用しつつ自分の考えを記したものである。この問題について、有名な十巻抄の撰者という恵什、伝法院流の祖覚鏡二人の議論を記してある。東寺講堂の仏像群は如何なる教義に基いて造立されたか、ということは古来問題にされて来たところである。この問題について、有名な十巻抄の撰者という恵什、伝法院流の祖覚鏡二人の議論を記してある。東寺講堂の仏像群は如何なる教義に基いて造立されたか、というところは古来問題にされて来たところである。この問題について、有名な十巻抄の撰者という恵什、伝法院流の祖覚鏡二人の議論を記してある。

る上に、別尊雜記等の撰者として名高い心覚が他の諸説を引用しつつ自分の考えをも述べている点で重要な資料と言えよう。この全文も紹介の価値ありと考えられるが、紙数の都合上割愛せざるを得ない。

註 覚鏡の「鏡」を音に従つて梵字で記すと、その形は「元」と類似している。従つて東宝記の筆者が梵字の「元」と誤記することは十分考えられるところである。しかも覚鏡は嘉保二年（1085）に生れて康治二年（1131）に歿している。又恵什の活躍期は保延元年（1151）前後で、両者が議論を行つても何等差支へない。それ故私は「覚元」とは覚鏡その人のことと推定する。（田中 稔）

現在の東寺講堂は従来、文明十八年(1885)の火災後、慶長三年(1626)に再建されたといわれていたが、慶長十一年の同寺金堂と比較すれば、形式の点で、やや古く遡らせることができるのではないかと、最近の解体修理で反省された。幸い、偶然な事から、醍醐寺文書の中に、東寺一長者性深の沙汰により、延徳三年(1531)二月十八日に事始を行い、翌三月二十一日に立柱を行ったこと(註一)、同じく木尊御衣木の加持を明応二年(1523)十一月二十七日に行つたことを知ることができ、文書があるのを知り、室町末の建築であることが明かになった。又、解体で知られたことは、柱礎や、表面が漆喰で塗りつぶされていた須弥壇の心、又同様、今の基壇でかくされていた凝灰岩の地覆等は創建当初のものと考えられ、平面の基本は全く動いていないことである。このように平面の基本に創建当時のものが比較的よく残っていることは、この建物が天長二年(829)四月二十四日に建立され始めて以来、文明十八年の焼亡まで、よく保たれていたこと、また、罹災後、僅か五箇年の歳月の後に再建されたことによるのであらう(註二)。

この東寺講堂の創建当初の平面については天長二年に勅定があり、その時の図張一巻が後に鳥羽勝光明院宝蔵の中におさめられ、文保年中(1319)に常盤井御所で収蔵品が検知された時に、写しがとられ、それにより『東宝記』に掲げられているのを見る。その図と比較して同記の編者果宝は当時様という図を掲げ、天長図張は「連子二具、壁十四間」である

が、当時は「連子四具、壁十二間也、南面東西端、各二箇間連子也」とし、中古修造の時にこのようにしたものか。中古修造の時というのは長治年中(1121-1163)のことであるとして(註三)。これら二図に対し、既に示した桐尾高山寺所蔵図は連子がなく、扉の位置が変わっている点に相違する。このことにより、この図が建久八年(1193)以前の状態を示すものとすれば、天長二年以後建久八年までに改造された(長治の頃か)、さらに果宝が見た時までに改造されていたものか。(註三に示した康安修造の時か—その時とすれば、詳しい記述がある筈であるから、そうでないかも知れない)或は天長図張は計画だけであつて実際は高山寺の図の如きものがたてられ、建久後に改造されたものか。果宝が説いただけに止らない問題が提供された。なお、延徳造営の現存のもの以上の

三図とも異り、東西面の扉の位置が前面より二間目であり、連子のないのは高山寺の図に等しい。

註一 高山寺所蔵文書『高山寺遺文抄』、東寺文書、二六に延徳三年三月十四日付で当寺大工職争論事があり成敗あるまで立柱上棟を延期せよとある。

その立柱上棟は講堂のことを意味するものである。

註二 現在の仏像が、文明の火災に罹つても、中央の五仏と五菩薩中の金剛波羅密の五体を除き、多くの諸尊が造立当初のままであることは、火災にあたり焼亡を免れるよう持出しに努力したことを語り、その努力はまた講堂を早く再建することに結晶したのであらう。

『東寺長者補任』によれば、明応六年(1526)に講堂本尊大日如来を造つたとして、建物はそのままででき上つていたと思われる。

註三 『東宝記』第三「当寺代々修造之事」とある中に康安元年(1361)六月に連日地震があり、講堂が傾き危いので翌三年八月より十月にかけて修理し、その時、番匠の計にまかせて柱毎に貫木を加えたところを見る。(杉山信三)

研究成果刊行物

年 度	名 称	著 者 名
昭和二十九年 度	奈良国立文化財研究所学報第二册 第二册 (仏師運慶の研究) 同 第二册 (修学院離宮の復原的研究) 奈良国立文化財研究所史料第一册 (南無阿弥陀仏作善集の複製)	小林 剛 森 蘊
昭和三十年 度	奈良国立文化財研究所学報第三册 (文化史論叢) 奈良国立文化財研究所史料第二册 (西大寺教尊伝記集成) 奈良国立文化財研究所学報第四册 (奈良時代僧坊の研究—奈良時代僧坊の復原を中心として—) (元興寺極楽坊の復原を中心として)	小林剛、森 蘊、杉山信三 田中一郎、田中 稔
昭和三十一年 度	奈良国立文化財研究所学報第五册 (飛鳥寺発掘調査報告) 奈良国立文化財研究所学報第六册 (中世庭園文化史) 奈良国立文化財研究所学報第七册 (興福寺食堂発掘調査報告)	浅野 清 鈴木嘉吉 坪井清足、鈴木嘉吉
昭和三十三年 度		坪井清足、鈴木嘉吉